

西環保発第 100000002 号  
令和 4 年 12 月 2 日  
(2022 年)

NPO法人 ストップザアスベスト  
理事長 上田 進久 様

中皮腫・じん肺・アスベストセンター  
事務局長 永倉 冬史 様

西宮市長 石井 登志郎  
(公 印 省 略)

### 開発事業に関する西宮市の見解について (回答)

令和 4 年 11 月 10 日付けでいただきました要望書について、下記のとおり回答いたします。

#### 記

##### 1) 新たな条例の制定について

市としましては、解体等工事に伴う際のトラブルを未然に防止するため、近隣住民と事業者双方で円滑なコミュニケーションを図ることは非常に重要であると認識しております。

現時点で直ちに新たな条例を制定する考えはございませんが、事業者による近隣住民への事前周知の実施及びその説明事項や事業者の責務などを定めた指導要綱の策定を検討しているところです。

##### 2) 工事協定書締結の意義

工事協定書の締結は、近隣住民及び事業者双方のリスクコミュニケーションに寄与するためのツールのひとつであると認識しており、双方の合意のもと結ばれるものと考えております。

##### 3) 工事協定書締結の際の問題点等について

工事協定を締結することは、事業者の順守事項が明確になることや近隣住民側の意見・要望が反映されやすいなどのメリットがある一方、協定に規定される内容が多岐にわたると考えられることから、合意・締結までに時間を要するため工事着手が遅れるなどのデメリットがあると考えております。

なお、協定締結に支障となる問題点がある場合は、近隣住民と事業者双方が相互の立場を尊重しつつ、真摯に自主的に解決するよう努めることが必要であると考えております。

4) 市ホームページへの協定書掲載について

現時点におきまして、協定書（参考例）をホームページに掲載する予定はありませんが、いただきましたご意見や他自治体の取組などを参考に掲載の可否や協定書（参考例）の内容について検討してまいります。

以上

**【連絡先】**

西宮市環境局環境総括室環境保全課

課長：江崎、係長：北原

電話：0798-35-3802